

平成 17 年 12 月 21 日

南伊豆町長 鈴木 史 鶴 哉 様

南伊豆町行政改革推進委員会  
会 長 渡 辺 幸 雄

### 南伊豆町行政改革推進委員会における審議状況についての中間報告

当委員会は、9月8日に南伊豆町の行政改革の推進に関する事項について町長からの諮問を受け、これまでに8回の会議及び自主勉強会を開催し、検討を重ねてきました。今後、更に深部に至る検討を行い、平成18年1月末には町長に対し答申することを目標に審議を進めております。

現在、継続して審議を行っている段階ではありますが、平成18年度当初から新たな行政改革の視点に立った行政運営を行うことが可能となるよう、町において平成18年度予算の編成作業が本格化するこの時期に行政改革に関する当委員会の考え方を審議状況として報告します。

平成18年度予算においては次に示す方針に基づき、新たな行政改革推進の礎石として相応しい予算となるよう、また、その後も行政と住民が一体となり希望の持てる南伊豆町のまちづくりのため、積極的かつ継続的な行政改革の推進に取り組まれるよう要望します。

#### < 基本的な考え方 >

- 1 行政改革はまちづくりに繋がり、まちづくりは住民福祉の向上のための手段となるものである。行政改革についての認識をより深め、平成18年度当初予算においては「まちづくりのための予算」として様々な角度からその内容の検証を行っていただきたい。
- 2 行政改革を「単なる予算削減のための施策」、「国・県からの指示に基づく計画策定事務」などとして捉えることなく、自らが改革の一翼を担う者、まちづくりについて住民からの負託を受けたプロフェッショナルとしての自覚を持ち、率先してこの改革に取り組むべきである。
- 3 町長は事業の重点化を図るため、長期計画に基づく平成18年度の重点施策及び町の運営方針を、町民及び職員に対して明確に示すこと。  
(1) 町長は行政の執行者であると共に町の最高経営責任者であるという強い自覚のもと、そのリーダーシップを遺憾なく発揮し、職員の指導に当たっていただきたい。

- (2) 町長は予算編成作業の全ての段階に積極的に参加し、町の運営方針等について職員との意識の共有化を図っていただきたい。
- 4 まちづくりの手段である施策を実行するための予算であることを再度認識し、これまでの常識にとらわれることなく抜本的な改革を行うこと。
- (1) 歳入が減少する中、一律シーリングによる歳出削減を行うことはやむを得ない手法であると考え。ただし、この中においても今後の改革を見据えた上での重点化を図る必要がある。なお、シーリング方式による予算編成では、事務・事業の継続が前提となることが懸念されるため、平成 19 年度以降の予算編成に当たっては、単なるシーリングによる予算編成方式から、各事業ごとの枠を定めるキャップ方式の採用、行政評価システムを有効活用した NPM 方式による予算編成についても研究を進める必要がある。
- (2) 事業の実施や予算の確保が目的化されることの無いよう、事務・事業の必要性について再度考察すると共にコスト削減などの効率化を心がける必要がある。
- 5 すべての職員は本町の危機的財政状況を正確に認識し、できる限りの歳入確保及び歳出削減に取り組むこと。
- (1) 職員は常にコスト意識を持ち、その費用は住民負担によって賄われる公金であることを常に意識し事務・事業に取り組む必要がある。
- (2) 事務・事業の実施に当たっては、法令を遵守した上で常に改善に取り組む必要がある。なお、改善に取り組むためにさまざまな情報の収集を心がける必要がある。
- (3) 事務・事業の実施に当たっては、前例踏襲の考え方を捨て去り常にその必要性について考察する必要があると共にその根拠を常に明らかにする必要がある。
- (4) 改革に対する否定論を前提としないこと。また、改革に継続性を持たせ、一旦進展した改革を後退させることの無いよう取り組む必要がある。

#### <実施検討事項>

- 1 町税及び税外収入(使用料等)の賦課徴収は、公正で公平が原則であることから厳格な賦課徴収を行うと共に滞納には厳しい態度で臨むこと。また、新たな収入確保策の検討を行うこと。
- ・ 滞納整理体制の強化 全職員による滞納整理体制の拡大
  - ・ 延滞金の適正な徴収 延滞金の全額徴収
  - ・ 悪質滞納者に対する強制処分の執行 強制処分移行期間の短縮
  - ・ 使用料・手数料の適正徴収(応益応能の原則) 使用料減免措置の原則廃止、使用料徴収施設の稼働率向上、工事分担金等負担率の見直し

- 2 人件費の抑制に努めること。
  - ・ 定員の適正化を図るため、本年度退職者分の補充は行わず、次年度以降についても退職者の2分の1以下に抑えること。
  - ・ 職員給与の見直しを行うこと。
  - ・ 各種手当てについての見直しを行い、適正な支給方法とすること。
  - ・ 臨時応援体制の活用及び臨時職員の効果的な雇用による時間外勤務の削減に努めること。
  - ・ 各課長は、所属課職員の担当業務及び勤務内容を再度確認し精査すること。  
(職員の適性を把握した上で最も効果的な人事配置とすること。)
  - ・ 臨時職員及び行政ボランティアの登録を推進し、職に応じた臨時職員の雇用を行うと共に登録ボランティアを積極的に活用すること。
  - ・ 軽作業等は年間業務量を把握し、年度当初に全課分を一括発注することにより経費の節減及び人件費の抑制を図ること。
  - ・ 旅費の削減を図ること。
- 3 交際費の適正な支出に努めること。
  - ・ 交際費は必要に応じて適正な支出を行い、その状況について積極的な情報公開を行うこと。
- 4 その他経常的経費の節減に努めること。
  - ・ 事務用品の庁内共有による有効利用、購入時の価格競争の徹底、消耗品の一括発注等による価格の適正化及び抑制並びにリサイクル・リユースの推進を図ること。
  - ・ イベント等における弁当は原則廃止するか相当料金の負担を求めること。
  - ・ 委託契約においても価格競争の徹底を図ること。
  - ・ 郵便料、電話料、テレビ受信料及びその他使用料の節減について一層の工夫を図ること。
  - ・ 補助金支出の適正化を図ること。

シーリング方式による予算編成      あらかじめ見込まれる財源不足額に対し、経常的な経費については各部毎のマイナスのシーリングを行い、不足額の解消に努めたもの。

キャップ方式      政策項目や事業ごとに歳出規模の上限を設定する仕組みのこと。

成果志向の予算編成(NPM方式)      全ての事業を対象とした事務事業評価を実施し、その結果を予算編成に生かすこととしたもの。

付属資料 < 実施検討事項の一覧 >

項目	内容	期待できる効果
指定管理者制度の導入	公の施設の指定管理者制度の導入を推進する	施設の有効利用による委託費の節減・施設の利便性の向上
観光施設(観光トイレ)管理の見直し	現在町が管理(管理委託)している観光トイレを、受益者(区等)の管理に移行する	公平性(応益応能)の確保、管理費用(委託費)の削減
補助団体等の事務の適正化	補助団体等のうち現在町が事務局を行っているものについて、当該団体等に返還する	職員の職務専念義務の確保、補助金交付についての既得権化の防止
NPO・ボランティア団体の支援	町職員が積極的に出向いて、NPO活動等の支援を行う(出前講座等)	NPO等団体活動の活発化
行政情報の積極的提供施策	役場庁舎内に行政資料等の閲覧コーナーを設け行政情報を自由に閲覧できる体制づくりや広報みなみいず等を利用した行政情報の積極的提供を行う	行政と町民との関係強化、住民の積極的行政参加
コインコピー機の設置	行政資料等の閲覧コーナーにコインコピー機を設置する	町民の利便性の向上、コピー使用料収入の確保、職員のコピー使用の適正化
町有施設使用料徴収の適正化	町有施設使用料徴収の適正化を図る。(原則として減免措置は行わず、減免を行う場合は規則等に基づき適正に行う。)	公平性(応益応能)の確保
組織内部の情報共有化	行政運営方針、政策方針等の職員への周知を図る。政策等についての検討は原則的にオープンで行うようにする。新聞等により収集した情報を全職員で共有する	職員が共通認識を持って業務に当たることによる事務効率の向上、政策への職員意見の反映、目標を示すことによる職員の意識向上
交際費支出の適正化	交際費支出に関し、その支出項目、金額等について町民に公表する	交際費支出に関する町民の監視機能の強化

項目	内容	期待できる効果
行政評価制度の導入	行政評価システムを確立し同制度の効果的な導入を図る	行政評価による成果志向の予算編成（NPM方式）の実施
町税等徴収率の向上	滞納整理体制の強化、延滞金の完全徴収、強制処分移行期間を短縮するなどにより町税等の徴収率の向上を図る	町税等の徴収率の向上による財源確保 税負担の公平性の確保
備品、消耗品等購入費の抑制	備品等の共有化、消耗品等の一括購入の推進を図る。リユース・リサイクルの推進	備品・消耗品等購入費の抑制、納品業者選定事務の適正化
民間委託の推進	軽作業等について一括民間委託を行う	作業の計画的な実施、民間活力の導入、事務の適正化、委託費の節減
食料費の削減	イベント等における職員への弁当配付の廃止又は料金相当の費用徴収を行う	食料費の削減、職員意識の改革
町施設管理費用の見直し	電気、電話、テレビ受信料等の総点検を行い節減を図る（削減目標の設定等）	使用料等の節減、職員意識の改革
敬老会事業の見直し	敬老会対象年齢を75歳に引き上げる	元気老人（高齢者の現役感覚）の推進、敬老会予算の削減
ごみ処理の有料化	ゴミ袋にごみ処理料を課金するなどの方法によりごみ処理料を徴収する	ごみの減量化、ごみ処理費用の削減、リサイクルの推進
補助金支出の適正化	補助事業（団体）補助金額の精査を行うと共に補助金交付事務の適正化を図る	公平性の確保、補助団体の自主性、自立性の確保、補助事業の重点化、補助金の削減
自主運行バス事業の見直し	多額の補助金を支出している自主運行バス事業について実施方法の変更を含めた抜本的な見直しを行う	補助金の削減・効率的な路線運営

<http://orient.genv.nagoya-u.ac.jp/kato/bus/rural/selfgov.htm>

<http://www.pref.aichi.jp/chiiki/kasobus/rink.html>

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp/hp/02kikaku/0240gyokaku/0240a5aindex.htm>

<http://www.city.bunkyo.lg.jp/kusei/zaisei/npm-yosan/npm-yosanshuhou.pdf#search='莠育ヨ礼キイ調先焰豕・>

シーリング方式による予算編成

あらかじめ見込まれる財源不足額に対し、経常的な経費については各部毎のマイナスのシーリングを行い、不足額の解消に努めたもの

成果志向の予算編成

全ての事業を対象とした事務事業評価を実施し、その結果を予算編成に生かすこととしたもの。

キャップ制 - 政策項目や事業ごとに歳出規模の上限を設定する仕組みのこと。

共通事務

臨時雇用

支出伝票

徴収

車両管理

物品管理

契約管理

設計